



くらしに密着した 市の広報メディア

市民のみなさんへお知らせする市からの情報には、色々なものがあります。市民活動支援室広報係では、それらの情報を分かりやすく、タイムリーにお伝えできるよう、各種の広報メディアを利用し、その内容に一番合った方法でお知らせするように努めています。生涯学習を進めていただくための情報、日常生活に直接関わる情報、市をもっと知っていただくための情報、暮らしのヒントになる情報など、市から発信する幅広い情報を、毎日の生活に活用してみませんか。そのための各種広報媒体をあなたのスタイルに合わせてみてください。

みなさんに最も身近な広報媒体 広報じょうよう

広報じょうようは、昭和26年8月に創刊。月3回発行は、全国的にも少なく、市からの情報を少しでも早く、市民のみなさんにお届けしたいということから、昭和54年4月から導入しました。



掲載内容は、市の施策や制度の紹介、各種の募集、講座や教室、各種イベントなどのお知らせなど、みなさんの日常生活に役立てていただける情報を基本としています。

また、昨年9月から、横長の字体とけい線を入れて読みやすくし、段数も1ページ8段から9段へと変更、情報量を増やしました。今後もみなさんにとって最も身近な広報媒体として機能するよう工夫していきます。※視覚障害の人へは、「広報じょうよう」を録音した「声の広報」や、点訳化した「点字広報」を配布しています。必要な場合は、福祉課☎(56)4033へお申し込みください

24時間いつでも情報入手が可能 城陽市ホームページ

平成10年度にスタートした城陽市ホームページ。インターネットの普及と、24時間いつでも行政情報が手に入れられる利便性から、開設当初1カ月当り約1,000件だったアクセス件数も、約36,000件(平成19年実績)とめざましい伸びをみせ、みなさんにとって欠かせない広報媒体の一つとして定着しています。

また、平成16年度には携帯電話版ホームページを開設し、平成17年度から閲覧や検索のしやすさに配慮したリニューアルを実施するなど、その一層の充実に取り組んでいます。

さらに、文化協会、観光協会、国際交流協会、市内小・中学校など、関連機関のホームページともリンクし、それぞれで行っているイベント・行事などが分かるように配慮しています。

このほかにも、タイムリーなお知らせ「市政だより」を作成したり、色々な制度や施設の紹介を一冊にまとめた手引書「くらしのガイド(市民手帳)」をご家庭に置いていただけるように編集したり、市の概要・歴史・人口推移などについてまとめたパンフレット「市勢要覧」を、昨年の市制施行35周年にあわせて発行したりと、市民のみなさんが知りたい情報を発信しています。今後も各種広報メディアをより効果的に機能させ、市民のみなさんに幅広い情報をお伝えしていきます。



市民活動支援室広報係
☎(56)4051

市のPRをより広域に 広報テレビ番組「ハロー城陽」

「ハロー城陽」は、KBS京都で放送されている市のテレビ番組です。音声と映像で表現できるテレビの特長を活かし、また、市内だけでなくとどまらずより広い地域に向けて、市の歴史や文化などを情報発信しています。また、放送後の番組については、市民活動支援室広報係と図書館でビデオの貸し出しをしているほか、市のホームページで動画配信(年度分のみ)を行っています。興味を持たれた人は、過去の資料をぜひご覧ください。



～さまざまな広報媒体を ご活用ください～

災害情報にも迅速に対応 FMうじ

コミュニティFM放送局「FMうじ」は、通常番組「城陽パープルタイム」で市からのお知らせや京都サンガF.C.の情報、街の話題などを放送し、地域の生活に密着した情報提供を行っているほか、特別番組で、市内の観光行事などを特集し、お伝えしています。また、FMうじの企画番組「耳よりガイド」内では、市のタイムリーな情報を月～金曜日の間、1日3回繰り返し放送しています。



城陽パープルタイム
パーソナリティの柴田由美さん

そのほか、コミュニティFMは、災害発生時の有効な広報媒体としても重要な役割を担っているため、迅速に災害情報をお届けできるように、万全の体制を整えています。万が一の災害発生に備えられるよう、ラジオのチャンネルはぜひFMうじ(88.8Mhz)を設定しておいてください。

▼放送番組一覧

番組名	放送時間帯
城陽パープルタイム (城陽市広報番組)	毎週月曜日40分番組 (16:00~16:40)
耳よりガイド (FMうじ・情報番組)	毎週月～金曜日10分番組 (8:50、12:00、17:50)
特別番組	1時間番組(市が主催する イベント・行事の特集)

▼貸し出しビデオ一覧(一部)

今に生きるおかげ踊り
大追跡! 城陽手作りグルメ
春のファンタジー 青谷梅林
城陽水物語 木津川の歴史を訪ねて
万葉集にも城陽が ~ふるさと歴史散歩
城陽「水」のある風景 ~水辺のスケッチ
木津川ウオッチング
緑と歴史の散歩道
ふるさとの歴史再見 城陽一万年ロマン
あらすの里にいのものつる 芋京匠伝説
歴史に消えた七重の塔 平川廃寺の謎
秋の高塚林道を歩く ~椎尾の滝を訪ねて
仏像内納入文書の謎 ~鎌倉時代のメッセージ
風雲山城 ~揺れる水主城
柿本人麻呂のメッセージ ~万葉集に残る城陽
城陽の街道をゆく「道しるべ」が伝える歴史
夏休みに探検しよう! 城陽の気になる木 ~名木・古木36選
豊かで清浄な城陽の水 ~酒造りと水物語
春は城陽から ~散策しませんか 梅の里
美容と健康のもと! 今が旬です、城陽のイチジク
ここがおすすめ城陽いいところウオッチング
城陽地名めぐり~ふるさとのルーツを探る~
親子で楽しもう~城陽市あそびのはくぶ館訪問~
春は城陽から 青谷梅林梅まつり

活き生きとした まちづくりの推進

「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」を目指して

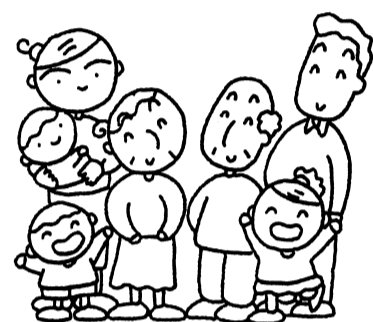
平成20年度(2008年度)施政方針演説から



橋本 昭男市長

平成20年の第1回城陽市議会定例会が2月25日から始まりました。冒頭に橋本市長が、平成20年

度の施政方針演説を行い、第3次城陽市総合計画によるまちづくりや、市政を取り巻く状況に触れ、市政執行の基本方針や予算編成方針、主要な施策について、市民のみならず太陽、やすらぎのまち・城陽」の実現を目指す決意を表明しました。概要をお伝えします。



増加は、団塊の世代の大量退職と相まって、本市の財政構造を圧迫していることから、さらなる行財政改革の推進が強く求められています。

おひらき

今日の自治体運営は、あらためて申し上げるまでもなく、国・地方を通じた厳しい財政状況のもと、引き続き、地方分権の時代にあふさわしい簡素で効率的な行財政システムを確立する必要があります。このため、行財政改革を強力に推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、また、歳入面でも自主財源について積極的な確保対策を講じることなど、効率的で持続可能な財政の転換を図ることが急務です。

さらに、本市におきましては、団塊の世代の大量退職なども相まって、市政運営はますます厳しさを増しています。このような状況下ではありますが、平成20年度

予算編成に しんすん

1.市政運営を 取り巻く環境

国における平成20年度予算編成の基本方針は、歳出改革を軌道に乗せる

2.平成20年度 予算編成

本市の財政状況は、硬直した財政構造の改善のため、緊急に取り組みべき財政計画などの着実な推進を図ることにより、大きな効果を上げてまいりました。

地方財政についても、国の取り組みと歩調をあわせて、人件費、投資的経費、一般行政経費の各分野にわたって、厳しく抑制を図ることとされており、地方にとっては引き続き厳しい状況にありま

縦覧帳簿の縦覧 固定資産課税台帳の閲覧

平成20年度

土地価格等縦覧帳簿
および家屋価格等
縦覧帳簿の縦覧
納税者のみなさんが土地や家屋の評価額を比較し、適正さを検討していただくための制度です。

者本人または、本人から委任を受けた代理人 ※土地の納税者は土地についてのみ、家屋の納税者は家屋についてのみ縦覧できます。必要なもの(納税者本人) 本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、健康保険証など) (代理人) 委任状および代理人の本人確認ができるもの

者本人または、本人から委任を受けた代理人 ※土地の納税者は土地についてのみ、家屋の納税者は家屋についてのみ縦覧できます。必要なもの(納税者本人) 本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、健康保険証など) (代理人) 委任状および代理人の本人確認ができるもの

確認ができるもの(運転免許証、パスポート、健康保険証など) (代理人) 委任状および代理人の本人確認ができるもの

確認ができるもの(運転免許証、パスポート、健康保険証など) (代理人) 委任状および代理人の本人確認ができるもの

確認ができるもの(運転免許証、パスポート、健康保険証など) (代理人) 委任状および代理人の本人確認ができるもの

確認ができるもの(運転免許証、パスポート、健康保険証など) (代理人) 委任状および代理人の本人確認ができるもの

確認ができるもの(運転免許証、パスポート、健康保険証など) (代理人) 委任状および代理人の本人確認ができるもの

確認ができるもの(運転免許証、パスポート、健康保険証など) (代理人) 委任状および代理人の本人確認ができるもの

常緑樹の植え替え

3月は気温が上昇し、地中の温度「地温」も上昇するため、寒さに弱い常緑樹の植え替えの適期です。植え替えのポイントをご紹介します。



(根巻き)

植え替える際には、まず枝葉を三分の1ほど切り詰める剪定を行います。これは、掘り上げる時に根を切るために、木が水分を十分に根から吸い上げられなくなるから、枝葉からの水分の蒸発を防ぐためです。次に幹と枝に市販の麻布の幹巻き用テープを下から上に巻きつける「幹巻き」を行います。これは枝葉を剪定したことで、本来直射日光の当たらない幹や枝を乾燥から守るためです。

常緑樹の植え替えは根の周りの土を含めた「根鉢」を崩さずに掘り上げることがポイントです。根の周りの土を付けずに植え替えると根付きが極端に悪くなります。根鉢は幹の直径の6~7倍の大きさで掘り上げ、根鉢が崩れないように、縄や麻布を使って保護する「根巻き」を行うとより安全に植え替えができます。ただし、根巻き作業は技術が必要とされる上、大きな木は根鉢が大きく移動が大変ですので、専門の業者に依頼された方が安全です。

植え付けの際には、根穴の底に元肥として腐葉土を入れておきます。根鉢を埋め戻す際は、深植えにならないように注意し、土を水で流し込み根と土を密着させるようにします。最後に支柱を立てて完成です。

緑のワンポイント・アドバイス
詳しいことは、緑の相談員にお尋ねください。
都市計画課 ☎(56)4068

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

市内在住・在勤・在学の人などで構成され、自主的な社会教育活動(文化、スポーツ、レクリエーション活動など)をしていてる団体を社会教育関係団体として登録する制度があります。

インフォメーション

☎…問い合わせ ☎…申込方法
※詳しくはそれぞれへお問い合わせください

スポーツ

☎スポーツセンター☎(55)6222

①エアロビクス教室《I》
「午前の部」▶日時 4月7日～6月2日※5月5日(祝)は休み
毎週月曜日※全8回 10:00～11:00 ▶講師 中川志都氏
「夜間の部」▶日時 4月17日～6月5日 毎週木曜日※全8回 19:30～20:30 ▶講師 植西裕子氏
午前・夜間の部いずれも▶場所 市民体育館 ▶対象 18歳以上 ▶参加費 3,200円 ▶定員 各先着30人 ㊟3月22日(土)9:00から直接か電話

②春期バドミントン教室
▶日時 4月10日～6月26日 10:00～12:00 毎木曜日※全12回 ▶場所 市民体育館 ▶対象 18歳以上※初心者歓迎 ▶参加費 4,800円 ▶定員 先着40人 ☆ラケットの貸し出しあり ㊟直接か電話

①②いずれも 体育館シューズ持参。事故については応急手当のみ実施

☎城陽市歩こう会
4月の歩こう会
鶯ノ滝一若草山(約12キロ)

▶日程 4月13日(日) 奈良公園五重塔前9:10集合 ▶交通 近鉄新田辺駅8:24発かJR城陽駅8:10発に乗り ▶参加費 1,000円(12回通用) ▶持ち物 弁当、水筒、雨具 ㊟四元氏☎(53)7013※18時以降

伝言板

<募集>■太極拳サークル
昴 毎週火曜日13:00～15:00 東部コミセンなど 佐々木☎(53)6612

文パル通信

☎図書館☎(53)4000

～特別テーマ展示コーナー～
「源氏物語 千年紀」

紫式部が光源氏の物語を世におくり出してから、千年の時が流れました。さまざまな作家の訳による王朝恋愛絵巻をお楽しみください。

【展示場所】 2階カウンター前(4月1日～5月31日は階段前「100年・1000年、名作あれこれ」コーナーに移動します)

■主な作家
今泉忠義、瀬戸内寂聴、田辺聖子、富樫倫太郎、橋本治ほか

★宮廷行事を紹介した資料や、映画「千年の恋」のフォトブック、源氏物語絵巻、紫式部日記なども集めています



官公署など

☎京地方法務局における商業・法人登記事務取扱庁が変わります

京地方法務局京田辺出張所が取り扱っている城陽市・八幡市・京田辺市・綴喜郡井手町および宇治田原町の会社や法人の登記事務については、平成21年2月23日(月)から京地方法務局法人登記部門で取り扱うこととなります(不動産登記事務については取り扱いの変更はありません)。

なお、会社や法人の登記に係る登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務(動産・債権譲渡登記に係る概要記録事項証明書の交付事務を含む)については、京田辺出張所でも取り扱います。※現行の会社・法人などの番号は、変更日から新たな番号となりますのでご注意ください

運転免許証や健康保険証を紛失したり盗難にあった場合、第三者に悪用されて消費者金融で借金をされたり、商品を購入されるのではないかと相談が多く寄せられます。

消費者金融や信販会社などでは、本人確認の証明資料として、運転免許証や健康保険証を利用することが多いので、紛失・盗難の場

合は、速やかに最寄りの警察署と発行元に申し出をすることです。

運転免許証は警察署に紛失届を提出、健康保険証は健康保険組合や社会保険事務所に連絡するとともに、それぞれ再交付申請の手続きをしましょう。

第三者による悪用を防ぐために、消費者金融系・銀行系・信販系・それぞれの個人情報機関に「運転免許証を紛失した」などの「本人申告情報」を登録しておくとい良いでしょう。

悪用されたのではないかと不安な場合は、消費生活相談窓口までご相談ください。

くらしの110番

運転免許証などを紛失したら

産業活性室 ☎(56)4018

【変更後の取扱庁】
京地方法務局法人登記部門 [〒602-8577 京都市上京区荒神口通河原町東入る上生洲町197]

☎京地方法務局法人登記部門☎075(231)0292

☎～地域力再生フォーラム～
映像による山城地域の観光情報の発信

▶日時 3月29日(土)13:00～16:00 ▶場所 文化パルク城陽第3会議室 ▶内容 ○「京都府地域力再生事業と協働」府総務部自治振興課地域力再生担当参事 梅原 豊氏 ○基調講演「山城地域の観光と城陽市における観光振興」京都嵯峨芸術大学 観光デザイン学科長・教授 坂上英彦氏 ほか ※申込不要・無料 ☆50人に「光のページェント TWINKLE JOYO 2007」のDVDをプレゼント ㊟NPO法人映像メディア☎(56)3817

☎城南勤労者福祉会館 ☎(46)0688

<トレーニング教室>
▶日時 5月8日(木)・22日(木) 18:30～20:30 ▶受講料 無料(トレーニング利用料:45歳未満250円、45歳以上180円は実費)

<陶芸教室>
▶日時 5月10日～6月14日の毎週土曜日 10:00～12:00

▶定員 先着24人 ▶受講料 3,000円※教材費別途
<親子体操教室>
▶日時 5月13日～6月10日の毎週火曜日 10:00～11:00 ▶定員 先着25組 ▶受講料 1,500円
<健康体操と太極柔力球>
▶日時 5月13日～6月10日の毎週火曜日 11:10～12:10 ▶定員 先着25人 ▶受講料 1,500円
いずれも ▶対象 府内在住・在勤の人

㊟各講座の開講日の1カ月前から来館※トレーニング教室は申込不要



城南地域職業訓練センター ☎(46)0688						
講座名	期間	曜日	時間	回数(回)	定員(人)	受講料(円)
<一般コース>						
●ワード2003 中級	5/24～7/5	土	9:30～12:00	7	20	14,000 17,500
●エクセル2003 中級	5/24～7/5	土	13:00～15:30	7	20	14,000 17,500
●エクセル2003 初級	5/26～6/12	月・木	18:30～21:00	6	20	12,000 15,000
<女性・中高年者コース>						
はじめてのワード入門	5/7～5/19	月・水・金	9:30～15:30	12	20	15,000
●はじめてのワード活用	5/23～6/4	月・水・金	9:30～15:30	12	20	15,000

※「受講料」の欄は、上段が中小企業の従業員、下段はその他の人です。●印は要知識。㊟各講座の開講日の1カ月前から来館

イベント・講座

米国バンクーバー市 クラークカレッジ交流会

姉妹都市アメリカ・ワシントン州バンクーバー市の大学クラーク・カレッジの生涯学習コース「トラベル・スタディー」参加者が城陽市を訪問されます。お互いの文化などについて話し、親交を深めるために交流会を開催します。外国人との交流が初めての人や、英語が苦手な人でも大丈夫です。
▶日時 4月5日(土)12:00～14:00 ▶場所 寺田コミセン会議室 ▶参加費 会員500円・一般700円(昼食代) ▶定員 先着50人 ㊟3月28日(金)までに住所・氏名・電話番号・「クラークカレッジ交流会」と明記し、城陽市国際交流協会事務局 [〒610-0121 寺田西ノ口7-4 西邦ビル2階、Fax (55)0560、Eメール office@jjea.jp] へハガキ・ファクス・Eメールで ㊟国際交流協会☎(57)0713

春いちばん文化まつり 三曲演奏会～箏・三絃・尺八～

▶日時 3月30日(日)12:30開演 ▶場所 文化パルク城陽ふれあいホール ※申込不要・無料 ㊟文化協会☎(55)1210



北部コミセン☎(55)1001 FAX(56)6032 〒610-0101 平川広田67	
ドミノあそび～木製ドミノを並べて遊ぼう～ 3月29日(土)13:30～15:30	※幼児(保護者同伴)、小・中学生対象 申込不要・無料
今池コミセン☎(56)0525 FAX(56)6041 〒610-0117 枇杷庄知原15-1	
歴史文学散歩～山の辺の道(長柄～穴師)とその周辺～ 大和神社、黒塚古墳、長岳寺ほか 4月5日(土)近鉄新田辺駅9:00集合・16:00解散予定 万葉研究家 小谷 豊氏	先着35人 参加費500円(拝観料ほか) ※当日徴収。交通費と昼食代は実費 ㊟来館か電話
寺田コミセン☎(55)0010 FAX(55)0197 〒610-0121 寺田今堀1	
ハンゲル講座(韓国語の日常会話)～心は韓国へ～ 4月15日(火)・22日(火)10:00～11:30 金 希貞氏	先着20人・無料 ㊟3月22日(土)から電話か来館
トールペイント教室～日傘に絵を描こう～ 4月16日(水)・23日(水)10:00～12:00 堤 郁子氏	先着16人・材料費2,000円 ㊟3月22日(土)から材料費を添え来館
男の料理教室～そば打ち体験教室～ 4月19日(土)10:00～14:00 山田雅史氏	先着15人・材料費800円 ㊟3月22日(土)から材料費を添え来館

○申し込みや問い合わせは、各コミセンへ、開館日の9:00～17:00にお願いします
○コミセンの開館時間 9:00～21:00 月・祝は休み(寺田コミセンは、月・祝の翌日が休み※月が祝日の場合には連休になります)

休日急病診療所☎(55)1112 ▶場所/保健センター内〔歯科は宇治市休日急病診療所☎(39)9430〕
(内科・小児科) ▶受付時間/9:50～11:30・13:00～16:30 ※日曜日・祝日のみ